



神奈川県連合町内会自治会連絡協議会
(令和3年1月定例会)

郵送にて書面による依頼・情報提供



1 議題

- (1) 第36回神奈川県社会福祉大会 被表彰者について
【情報提供】(神奈川県社会福祉協議会)
- (2) 水道料金の改定について
【情報提供】(水道局経営企画課)
- (3) 新型コロナウイルス啓発ポスターの改訂について
【掲出依頼】(健康福祉局健康安全課)
- (4) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について
【情報提供】(市民局地域活動推進課)
- (5) コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について
【情報提供】(市民局地域活動推進課)
- (6) 横浜IR(統合型リゾート)について
【情報提供】(都市整備局IR推進課)
- (7) 令和2年国勢調査の実施状況について(報告)
【情報提供】(総務課)
- (8) 地域子育て支援拠点サテライトのオープンについて
【情報提供】(こども家庭支援課)
- (9) 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について
【掲出依頼】(経済局消費経済課)
- (10) 令和2年度自治会町内会長永年在職者表彰について
【情報提供】(地域振興課)

(11) 区民活動支援センター情報誌「ぐろーばる・あい」2・3月号について
【掲出依頼】(地域振興課)

(12) 振り込め詐欺等特殊詐欺撲滅のぼり旗等の活用について
【活用依頼】(地域振興課)

(13) 委託事業者車両による防犯パトロールについて
【情報提供】(地域振興課)

※ (2)・(3)・(4)・(5)・(6)・(7) は市連会からの議題です。

2 その他

(1) 刑法犯・窃盗犯及び交通事故発生状況等について (神奈川警察署)

(2) 火災・救急の状況について (神奈川消防署)

《2月定例スケジュール》

・ 2月区連定例会の開催について (地域振興課)

◇日 時：令和3年2月18日(木) 13時30分～

◇場 所：神奈川区役所 本館5階大会議室

・ 2月の配送便について (地域振興課)

2月の配送便は25日(木)までに送付予定です。

1 第36回神奈川区社会福祉大会 被表彰者について

情報提供

この度、第36回神奈川区社会福祉大会における社会福祉功労被表彰者が決定いたしました。今年度は社会福祉功労者感謝状贈呈式のみを開催する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催中止とする場合があります。

開催の有無については、決定次第追ってご案内いたします。

なお、3月にタウンニュースを使った区社協だよりにて、被表彰者の方々をご紹介します。

※連長までの情報提供です。

【問合せ先】

神奈川区社会福祉協議会	担当：小田・松本	電話：311-2014	FAX：313-2420
神奈川区福祉保健課	担当：村尾・荒井	電話：411-7135	FAX：316-7877

2 水道料金の改定について

情報提供

令和2年第4回市会定例会において、水道料金の改定議案を提出し、令和2年12月17日の本会議で可決されました。このため、令和3年1月市連会において、料金改定の概要やお問合せ先、今後の主な周知スケジュールをお知らせします。

【概要】

◇料金改定の時期・引上げ率

水道料金について、令和3年7月1日から平均12%引き上げ

※下水道使用料の改定はありません

用途及びメーターの口径		基本料金	従量料金（1㎡につき）								
			1～8㎡	9～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101～300㎡	301～1000㎡	1001㎡～
一般用	13mm	840円	4円	48円	177円	253円	301円	327円	358円	413円	
	20mm	845円									
	25mm	850円									
	40mm	10,150円	25円					329円	364円	419円	463円
	50mm	10,500円	20円								
	75mm	10,900円	15円								
	100mm	12,000円	10円								
	150mm	30,000円	30円								
	200mm	42,000円	20円								
250mm	52,000円	10円									
公衆浴場用		850円	4円	42円							

令和3年7月1日からの新料金表（1か月、税抜）

◇改定額の目安（1か月、税抜）

メーター口径13～25mmの平均使用水量では、月額111円～235円の引き上げ

◇料金改定に関するお問合せ先

横浜市水道料金改定専用ダイヤル（令和3年2月1日から令和4年3月31日まで）

電話：045-849-6128（8:30～17:15、土日祝日を含む毎日）

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、料金のお支払いが困難な方には、支払い猶予の制度がありますのでご相談ください。

◇主な周知スケジュール（予定）

- ・ 令和2年12月：市ウェブサイトにおいて料金改定に関するページを公開中
- ・ 令和3年1月：市連会・区連会で情報提供
- ・ 2月：専用ダイヤル開設、広報よこはま市版によりお知らせ
- ・ 3～4月：水道メーター検針時に改定に関するリーフレットを全戸配布

※連長までの情報提供です。

【問合せ先】

水道局 経営企画課 担当：丹羽 電話：671-3127 FAX：212-1157

3 新型コロナウイルス啓発ポスターの改訂について

掲出依頼

令和2年2月に新型コロナウイルス感染症に係る啓発ポスターを自治会町内会に配布し、掲示板への掲出を依頼させていただきましたが、この度、相談体制の変更等（24時間化）に伴いポスターの改訂を行いました。

つきましては、1月の配送便にて新しいポスターをお送りいたしますので、掲示板への掲出についてご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

健康福祉局 健康安全課 担当：柏村 電話：671-2445 FAX：664-7296

4 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

情報提供

1月7日に出された緊急事態宣言期間における自治会町内会活動についてのご願いについて、1月の配送便にて各自治会町内会長様あて資料を1部お送りいたします。

また、このことに関連して横浜市市民局のウェブサイトを更新しましたので、ご案内します。

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 担当：中野・江口 電話 671-2317 FAX 664-0734

5 コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について

情報提供

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初計画していたとおりに活動ができない自治会町内会が多いかと思われます。

そこで、できなかった活動とこの状況だからこそできた活動事例を各区からお聞きし、まとめましたので情報提供いたします。

つきましては、1月の配送便にて自治会町内会長様あて資料を1部お送りいたします。

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 担当：中野・江口 電話 671-2317 FAX 664-0734

6 横浜 I R（統合型リゾート）について

情報提供

今月は、以下の3点についてお知らせいたします。

1 I R（統合型リゾート）事業説明会について

横浜イノベーション I Rについて、市民の皆様により深く御理解いただくために、令和3年2月から3月にかけて、事業説明会をオンライン方式で6回開催します。なお、本説明会は、横浜市内在住・在勤・在学の方を参加対象とします。

2 横浜イノベーション I R協議会の開催について

本市では、県及び公安委員会等と円滑な連携を図るため、林市長、黒岩県知事、磯崎横浜市町内会連合会会長、大崎公安委員会委員長、上野横浜商工会議所会頭、相原横浜市立大学学長の6名で構成される横浜イノベーション I R協議会を組織。昨年11月17日、12月21日に開催しました。

3 横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会の開催について

本市では、I Rの設置運営事業等を行おうとする民間事業者の選定等にあたり、国の基本方針（案）を踏まえ、公平かつ公正な審査を行うために、「横浜市特定複合観光施設設置運営事業者選定等委員会」を設置。昨年11月30日、12月14日に同委員会を開催しました。

※連長までの情報提供です。

【問合せ先】

都市整備局 I R推進課 担当：村上・佐々木 電話 671-4135 FAX 550-3869

7 令和2年国勢調査の実施状況について（報告）

情報提供

昨年10月1日を調査期日として実施いたしました令和2年国勢調査につきましては、新型コロナウイルス感染症などの影響により、調査方法等の変更や一部の自治体においては、調査期間を延長するなどの対応を行っていますが、本市においては、自治会・町内会の皆様の多大なる御協力をいただき、無事予定どおりのスケジュールで実施することができました。

皆様の御協力に対し、厚くお礼申し上げますとともに、本市の実施状況について御報告いたします。

【実施状況】

◇回答状況（暫定：国発表値）

11月20日現在【インターネット及び郵送による回答分】

	回答世帯数			回答率（％）		
	インターネット	郵送	合計	インターネット	郵送	合計
神奈川区	56,228	39,244	95,472	47.1	32.9	80.0
横浜市	751,362	627,130	1,378,492	45.7	38.1	83.8
神奈川県	1,774,119	1,571,804	3,345,923	44.6	39.5	84.1
全 国	21,120,998	23,559,152	44,680,150	39.5	44.1	83.6

※調査員回収分等について集計中のため、最終の回答数・率は変更となります。

◇調査員について

神奈川区調査員任命数：1,253名（うち、約9割が自治会・町内会推薦）

◇世帯・人口数等の調査結果公表【今後の予定】

（1）男女別人口、世帯数（速報値）：令和3年6月

（2）人口、世帯、住居に関する結果（確報値）：令和3年11月

【問合せ先】

総務課 統計選挙係 担当：金西・関和・岡崎 電話 411-7014 FAX 411-7018

8 地域子育て支援拠点サテライトのオープンについて

情報提供

神奈川区の地域子育て支援拠点「かなーちえ」（東神奈川一丁目）に準じた機能を持つ「かなーちえサテライト」（入江一丁目）を3月末にオープンする予定です。

地域の皆様や利用者の方々には、オープンが近づきましたら改めてお知らせします。

また、施設の利用登録および内覧につきましては、神奈川区子育て支援拠点「かなーちえ」のホームページで、3月中旬頃からご案内する予定です。

神奈川区の新しい子育ての施設をどうぞよろしくお願いします。

※連長までの情報提供です。

【問合せ先】

こども家庭支援課 担当：佐藤・川村 電話 411-7111 FAX 321-8820

9 消費生活情報「よこはまぐらしナビ」について

掲出依頼

横浜市消費生活総合センターにおいて毎月作成している、最近の消費者被害等の事例等をわかりやすくお伝えするちらし「よこはまぐらしナビ」2月号について、1月の配送便にてお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

【問合せ先】

経済局 消費経済課 担当：松崎・若林 電話：671-2584 FAX：664-9533

10 令和2年度自治会町内会長永年在職者表彰について

情報提供

◇ 横浜市 自治会町内会長永年在職者表彰式について

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市主催の表彰式は中止となりましたが、神奈川区において表彰式を行います。対象者様には個別にご案内いたします。

【日 時】令和3年3月5日（金）午後

【場 所】神奈川区役所5階大会議室

【対 象】10年～50年表彰の方

なお、新型コロナウイルス感染状況により中止となる場合がありますことをご承知おきください。

◇ 神奈川区 自治会町内会長永年在職者表彰について

10月区連定例会において、各地区連合定例会でお時間をいただいて表彰を行う旨、ご連絡しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、対象者様宅を個別に訪問して対応することとさせていただきます。

地域の皆様には、この間準備等を進めていただいたところ申し訳ありませんでした。何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

【対 象】5年表彰の方

【問合せ先】

地域振興課 担当：壽美・高橋 電話：411-7086 FAX：323-2502

11 区民活動支援センター情報誌「ぐろーばる・あい」 2・3月号について

掲出依頼

神奈川区区民活動支援センターでは、生涯学習・市民活動で活躍している人やこれから何かを始めようとする人を応援するための情報誌「ぐろーばる・あい」を隔月で発行しています。

2・3月号につきましては、1月配送便で自治会町内会での班回覧を依頼する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため回覧依頼を見合わせ、掲示のお願いという形をとらせていただきます。

つきましては、1月の配送便にて「ぐろーばる・あい」2・3月号をお送りいたしますので、掲示板への掲出をお願いいたします。

なお、「ぐろーばる・あい」は全4ページの体裁ではありますが、1ページ目（表紙）を掲出していただければ結構です。

【問合せ先】

地域振興課 担当：井戸川・田所 電話：411-7092 FAX：323-2502

12 振り込め詐欺等特殊詐欺撲滅のぼり旗等の活用について

活用依頼

区内の振り込め詐欺等特殊詐欺の被害額は、令和元年の県内ワーストとなって以来、減少傾向を示していますが、詐欺の新たな手口などが発生しており、引き続き詐欺被害の撲滅に向け、区民の意識向上を図っていく必要があります。

つきましては、今回作製しました3種類の「啓発用のぼり旗」と啓発文言を印刷した「メッシュケース」5枚を1月の配送便にて各自治会町内会長様あてお送りいたしますので、啓発活動の一助として活用していただきたくお願いいたします。

【問合せ先】

地域振興課 担当：山口・折笠・沓澤 電話：411-7095 FAX：323-2502

13 委託事業者車両による防犯パトロールについて

情報提供

コロナ禍における地域の防犯活動を補完し地域の安全・安心を確保するとともに、職を失った方の一時的な就業機会を創出するため、車両による防犯パトロールを実施していますので参考までにお知らせします。（市民局委託事業）

【概要】

- ◇実施期間 令和3年2月までの平日
- ◇巡回時間 7時から15時
- ◇実施体制 車両1台に2名の警備員が乗車し区内を巡回
登下校時間帯は各小学校周辺を巡回
警備会社の制服にベスト（緑色）を着用
- ◇使用車両 ホンダ・オデッセイ、黒色
車両側面に 横浜市 防犯パトロール 実施中 の表示
（青色等の回転灯は装着しません、通常の自家用車です。）
- ◇その他
 - ・3月はパトロールを実施しませんが、4月以降再開予定です。（事業者の変更により使用車両が変更される場合があります。）
 - ・この事業とは別に、青色回転灯を装着した車両によるパトロールを月2回程度実施しています。（夕方から夜間にも実施しています。）

【問合せ先】

地域振興課 担当：山口・折笠・沓澤 電話：411-7095 FAX：323-2502

<議題 13 参考写真>



その他

報告事項

- | | |
|----------------------------|----------|
| (1) 刑法犯・窃盗犯及び交通事故発生状況等について | (神奈川警察署) |
| (2) 火災・救急の状況について | (神奈川消防署) |